

禁煙外来に行ってみませんか？

禁煙に成功すると、自己負担分が補助金として
上限2万円まで支給されます



せっかく禁煙しようと思っても、禁煙方法が「我慢」の場合、成功は大変難しい場合が多いようです。そこで、禁煙を成功させるために「禁煙外来」の受診をおすすめします。治療は、一定の条件を満たした喫煙者であれば、だれでも受けることができます。過去の挑戦者からは「今まで何回も失敗したのに、禁煙外来でとても楽に禁煙出来た」との声が多数寄せられており、他の方法と比べ成功率が格段に高くなっています。ぜひご検討ください。

健康保険適用の条件は？

- ① ニコチン依存についてのスクリーニングテストでニコチン依存症と診断された
- ② 35歳以上の場合、喫煙指数が200以上
喫煙指数 = 1日あたりの喫煙本数 ○ 本 × 喫煙年数 ○ 年
- ③ すぐに禁煙することを希望している
- ④ 禁煙治療について説明を受け、文書により同意している

※予約が必要な場合もありますので、医療機関にお問い合わせの上での受診をおすすめします。

標準的なスケジュールと費用

通院5回、治療期間は3ヶ月、平均的な費用は約2万円です。

●スタート

↓ 初回診察でニコチン依存症かどうかをチェックし、健康保険が適用出来るか確認。吐く息に含まれる一酸化炭素濃度を測り、問診、診察、禁煙治療についての説明を受ける。

・ニコチン製剤の処方（ニコチンパッチ・ニコチンガム 処方期間は8～12週間）

●2週間後・4週間後・8週間後に受診、一酸化炭素濃度の検査、禁煙へのアドバイス、投薬を受
↓ けます。

●12週間後 禁煙を継続できているか確認、治療終了



※禁煙に成功した場合、健康保険組合へ結果報告書と申請書を提出。補助金が支給されます。

個人負担費用は、標準的な場合です。病院・処方内容によっても異なります。